

2012年1月11日
社団法人消費者関連専門家会議

第27回 ACAP 消費者問題に関する「わたしの提言」、入賞作決まる

☆ 愛知県の藤本眞智子さんに、内閣府特命担当大臣賞を授与☆

社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)が募集・表彰する、消費者問題に関する「わたしの提言」の受賞作がこのほど決定し、1月11日(水)、東京にて表彰式が行われました。

ACAPは、1985年から毎年、消費者問題に関する啓発活動の一環として、「わたしの提言」を募集しています。27回目となる今回は、「地域で広げよう 消費者の安全・安心(消費者庁が設定した平成23年度消費者月間テーマ)」、「これからの消費者教育のあり方」、「消費者被害をゼロにするためにすべきこと」、「消費者問題に関する自由課題」の4テーマで募集し、全国から115作品の応募がありました。

厳正なる審査の結果、昨年に引き続き内閣府特命担当大臣賞が選出され、消費生活相談員の藤本眞智子さん(愛知県豊橋市在住)に授与されました。

藤本さんは、『消費者教育を受けていない世代の集団教育について』と題し、ハローワークで就労困難者の相談員をされていた経験から、「ハローワークの失業手当受給の初回説明会で消費者教育を行うこと」を提言されています。生活苦等の問題がある人ほど、消費者教育の講座に参加せず、解決への情報も持っていないことから、給付を受ける年間80万人を対象に、給付の条件として消費者教育を受け、消費者被害を防止する機会とすることを訴え、視点が独創的で、実現性が高いと感ぜられる内容でした。

また、ACAP会長賞は、第一生命保険(株)の木目田武史さんに授与されました。『生命保険に関するトラブル削減に向けた一考察』と題した提言の中で、木目田さんは、説明不足を起因とした苦情・トラブル削減に向けた改善策を具体的に示しています。

その他、入選には下記の3作品が選出されました。



1. 応募状況

- (1) 応募総数 115作品(学生61.7%、一般38.3%)
- (2) 応募者の性別 男性33.9%、女性60.0%、グループ 6.1%
- (3) 応募者の年代 10代 14.8%、20代 48.7%、30代 2.6%、40代 7.8%、50代 4.3%、60代 9.6%、70代 8.7%、80代 2.6%、不明 0.9%
- (4) 応募テーマ (%は応募作品中の比率)
 - ① 地域で広げよう 消費者の安全・安心・・・ 12.2%
 - ② これからの消費者教育のあり方・・・ 24.3%
 - ③ 消費者被害をゼロにするためにすべきこと・・・ 20.0%
 - ④ 消費者問題に関する課題(テーマを自由に設定) ... 43.5%

2. 審査状況

- (1) 第一次、第二次審査（2011年11月4日実施）応募115作品より8作品を選出
 (2) 本審査（2011年11月18日実施）第一次、第二時を通過した8作品から各賞を選定

＜審査委員長＞	日本消費者教育学会会長	西村 隆男 氏
＜審査委員＞	(社)全国消費生活相談員協会理事長	丹野 美絵子 氏
	(社)共同通信社編集局文化部部長	金子 直史 氏
	消費者庁審議官	草桶 左信 氏
	(社)消費者関連専門家会議理事長	滝田 章

3. 審査結果

賞	題名	氏名	所属等
内閣府 特命担当 大臣賞	消費者教育を受けていない世代の 集団教育について	ふじもと まちこ 藤本 眞智子	愛知県新城設楽県民生活プラザ 消費生活相談員 (愛知県豊橋市在住)
ACAP 会長賞	生命保険に関するトラブル削減に 向けた一考察	きめだ たけし 木目田 武史	第一生命保険株式会社 (神奈川県横浜市在住)
入選	義務教育で消費者意識を高めることが できるか～消費情報化社会における 消費者教育の現状からの提言～	いとう あゆみ 伊藤 あゆ美 おだ ともか 小田 知香	神戸女子大学文学部教育学科3回生 (兵庫県明石市在住) 神戸女子大学文学部教育学科3回生 (兵庫県神戸市在住)
入選	これからの消費者教育のあり方 ～高等教育現場で消費者教育を 推進するために	とおやま かつら 遠山 桂	行政書士・消費生活相談員 (岐阜県中津川市在住)
入選	これからの消費者教育のあり方 ～学校での消費者教育の今後を考える	やまなか みゆき 山中 みゆき	中学校非常勤講師 (愛知県安城市在住)

- 入賞作品の要旨は、添付資料をご参照ください。
- 全文は、ACAP ホームページ(<http://www.acap.or.jp>)に掲載いたします。

4. 本審査委員会講評

＜全体＞

- 今回は、前回は上回る115編の応募作品が全国から集まりました。
- 大学生の方からの応募が全体の6割を占め、例年に比べ、学生の方の応募数が増えました。
- 今回の入賞作品の内訳は、「消費者教育のあり方」をテーマにしたものが4作品、自由課題が1作品でした。
 いずれの作品も現状の問題点と課題を踏まえた示唆に富んだ内容であり、審査員にとっても共感できるものでした。
- 最高賞の内閣府特命担当大臣賞が、昨年に引き続き選出されました。

＜内閣府特命担当大臣賞＞

内閣府特命担当大臣賞を受賞された藤本さんの提言は、ハローワークで就労困難者の相談員をされていた経験から、消費者被害防止のために、「ハローワークの失業手当受給の初回説明会で消費者教育を行うこと」を提言されています。視点が独創的で、「現場で実感したこと、訴えたいことが読み手に伝わってくる」、「心に響く文章である」、「訴える力を感じた」などの高い評価を得るとともに、その実現性に期待したい内容です。

< ACAP会長賞 >

ACAP会長賞を受賞された木目田さんの提言は、生命保険会社に勤務している立場から生命保険業界のトラブル防止に焦点を当てたもので、4つのトラブル削減策が具体的に述べられています。生命保険に加入する時の「約款」や「重要事項」をいかに分かりやすく消費者に説明するかは保険業界でも議論されており、その課題に一石を投じた、考えさせられる内容になっています。

< 入選3編 >

■神戸女子大学3回生の伊藤さんと小田さんの提言は、義務教育、特に小学校の教育において消費者教育の拡充を求めています。学生を対象にアンケート調査を行うなど、自分たちにできる方法で情報を集め、理論を組み立てるといふ工夫が感じられ、好感を持ちました。特に、「小学校教員養成課程で消費者教育の教員を育てる」という提言は重要なテーマであり、今後の展開を大いに期待できるものでした。

■遠山さんは、行政書士や消費生活相談員の業務体験から豊富な現場事例を引用して、高校・大学での消費者教育の目指すべき姿を論じられました。高校生が、自分達が消費生活や金融、契約などについて学習した内容をベースにプログラムを組み立て、地域の老人クラブに「出前講座」を行うといった事例には、大変興味を覚えました。また、「大学生自身がアルバイト感覚で悪質商法の加害者になる可能性がある」との指摘から、高等教育の場で教育することの重要性も訴えています。

■中学校で非常勤講師を務める山中さんは、学校における今後の消費者教育のあり方について提言されています。総合学習の時間を積極的に消費者教育に利用することや、放課後の学童クラブでカードゲームやビデオを用いて消費者教育を行うといった提言は、具体的で良いアイデアであると評価されました。

<内閣府特命担当大臣賞の要約>

「消費者教育を受けていない世代の集団教育について」

藤本 眞智子

要旨

以前、ハローワークで就労困難者の相談員をしていた。相談者の多くが消費生活上の問題を抱え、消費者教育を受けていないために被害に遭い、解決法も分からず苦しんでいた。

日本では義務教育を終えると、集団で消費者教育を受ける機会がない。今、社会問題である自殺者の20%が、経済・生活問題を原因としているという。そうした生活苦等の問題がある人ほど、消費者教育の講座に参加せず、解決への情報も持っていない。より多くの方に、問題の解決法を知っていただくためには、消費者教育が必要である。

そこで、義務教育のように集団で受けられる教育の機会として、全国のハローワークの失業手当受給の初回説明会で、消費者教育を行うことを提言する。この説明会に出席しないと給付を受けられない。故に、提言が実現されれば、給付を受ける年間80万人もの人が、必ず教育を受ける。なぜ失業時に教育かというと、失業は人生の節目で、多くの悩みを抱え、新たな道を歩み始める時だ。その時ほど、教育の効果は大きく、多くの人に解決の場を教え、最新の情報提供をすることは消費者被害を減らすことにつながると思うからである。

●本件に関するお問い合わせ先

ACAP事務局 事務局長 石川純子 電話03-3353-4999 Email acap@acap.jp

以上

●ご参考

社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

社団法人消費者関連専門家会議は、お客様相談室など企業の消費者対応部門責任者で組織する消費者庁の所管団体で、英文表記の The Association of Consumer Affairs Professionals の頭文字をとりACAP(エイキヤップ)の名前で親しまれています。1980年(昭和55年)の設立以来、消費者、行政、企業相互の信頼の構築に向けて、各種研修、調査、消費者啓発活動を行っています。

会員数 正会員は778名(579社)。全会員数は906名 (2012年1月11日現在)
会 長 高 巖 (麗澤大学教授 経済学部長)
理事長 滝田 章 (キッコーマンビジネスサービス株式会社)
連絡先 東京都新宿区新宿 1-14-12 玉屋ビル 5F
TEL 03-3353-4999 FAX 03-3353-5049
ホームページ:<http://www.acap.or.jp>